

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会		会議場所 第2委員会室 担当職員 三宅
日 時	平成24年3月14日(水曜日)		開 議 午前 11 時 00 分
			閉 議 午後 4 時 30 分
出席委員	菱田 福井 井上 馬場 藤本 湊 小島 西口		
出席理事者	大坪上下水道部長、赤間上下水道総務課長、森下水道課長、亀谷年谷浄化センター所長、長野上下水道総務課参事、桑原水道課参事、阿久根下水道課副課長、増田上下水道総務課係長、永田上下水道総務課経営係長 湯浅経済部長、大西農政課長、堤農林整備課長、竹内国営事業推進課長、船越商工観光課長、加藤農業委員会事務局長、辻村農政課副課長、谷口国営事業推進課参事、奥村商工観光課参事 高屋まちづくり推進部長、柴田まちづくり推進部理事、古林都市計画課長、中井桂川・広域交通課長、竹村道路河川課長、橋本建築住宅課長、伊豆田都市整備課副課長、中西建築住宅課参事、佐藤都市整備課公園緑地係長		
出席事務局	三宅		
傍聴者	請願者 7名	報道関係者 2名	議員 - 名

## 会 議 の 概 要

11:00

### 1 開議（菱田委員長あいさつ）

### 2 日程説明（事務局）

### 3 請願審査

受理番号2「亀岡市水道未普及地域解消事業分担金条例に関し相対的貧困世帯に対する救済を求める請願」

[ 傍聴者入室 ]

< 菱田委員長 >

暫時休憩し、産業建設常任委員会協議会に切り替える。

< 休憩 11:03 ~ 13:25 >

< 菱田委員長 >

産業建設常任委員会を再開する。

[ 討論 ]

< 馬場委員 >

賛成。地域の住民にとって命の水が問われている重要な問題であり、それを保障するのは市の責任である。上水道は公営企業であるので減免することはできないということであったが、それは手法の問題であり簡易水道事業と差異があることはおかしい。しくみを見直す中で救済規定を講じるべきである。

< 井上委員 >

賛成。公営企業としては、福祉施策としての立場をとれないとのことであったが、福祉施策としての救済規定を盛り込むべきである。

<藤本委員>

反対。水の重要性は全市的に同じものであり、畑野町住民だけ減免できるものではない。分担金条例に減免規定を加えることにより、逆に受益者負担の公平性を損なうおそれがある。また本請願は管理委員会、自治会組織の同意をもったものではない。個々の相談には市の福祉施策をもって対応すべきである。

<湊委員>

反対。大変苦しい立場の方がおられることは承知しているが、この事業は過去からの住民の悲願であり、国、府の補助金により整備され、ようやく供用開始されるどころであり、分担金についても、自治会、管理委員会を中心に引き下げに努力されてきた経過がある。請願をするにあたって、その管理委員会、自治会との話し合いを密にされてきたのか疑問がある。そのような話し合いをもつことに議会としても努力することを前提として反対とする。

<西口委員>

反対。まずは地元協議を十分にさせていただく必要がある。分割納付へのさらなる配慮など救済措置の余地はある。議会の努力も必要であるが、自治会と一体となって取り組まれない。減免については、負担の公平性の観点からも亀岡市全体の水道事業として取り扱うべき。

<小島委員>

反対。簡易水道事業と上水道事業のあり方については、議論すべきであるが、今回は個々の問題である。また今日まで議論を重ねてきた結果の分担金の金額であり、分割納付の創設など、地元からの意見聴取による行政の歩み寄りもあり、今後もその余地はある。

[採決]

受理番号2「亀岡市水道未普及地域解消事業分担金条例に関し相対的貧困世帯に対する救済を求める請願」

**賛成者挙手少数 不採択** (賛成：井上委員、馬場委員)

<菱田委員長>

先ほどの反対討論で意見があったことについて、理事者には十分に誠意ある対応をとるよう、後の会議において申し伝えることとする。

～ 13 : 35

#### 4 所管分議案審査(付託表その1)(説明～質疑)

[理事者入室] 上下水道部

<菱田委員長>

請願については当委員会では不採択としたが、生活困窮者に係る対応については、誠意ある対応を願う。

<上下水道部長あいさつ>

～ 13 : 44

**第 6 1 号議案 平成 23 年度亀岡市簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）**

< 水道課参事、資料に基づき説明 >

[ 質疑 ]

< 馬場委員 >

6 P、簡易水道事業基金積立金の現在高の累計は。

< 上下水道総務課長 >

2 億 4 1 8 6 万 9 0 8 1 円である。

～ 13 : 55

**第 6 2 号議案 平成 23 年度亀岡市地域下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)**

< 下水道課長、資料に基づき説明 >

[ 質疑 ]

< 馬場委員 >

1 6 P、長期債及び一時借入金利子減についての原因は。

< 下水道課長 >

利率については、2 % から 1 . 9 % に下がったことによるのと、借り入れ予定額が事業の減により全体で約 6 千万円下がったことも大きな要因である。

< 藤本委員 >

1 P、歳入における一般会計からの繰り入れの減はどのようなことによるのか。

< 下水道課長 >

一般会計からの繰り入れは、収支の赤字について補てんするもの。今回の補正で減額できたことは、それだけ経営改善が図れた結果である。

< 湊委員 >

川東 6 2 9 戸の接続率はどの程度か。

< 下水道課長 >

川東地区で約 5 8 % 弱である。月 2 0 ~ 3 0 件のペースで接続している。今後も水洗化に向けて促進していく。

～ 14 : 05

**第 6 5 号議案 平成 23 年度亀岡市上水道事業会計補正予算（第 2 号）**

< 上下水道総務課長、資料に基づき説明 >

[ 質疑 ] なし

～ 14 : 23

**第 6 6 号議案 平成 23 年度亀岡市下水道事業会計補正予算（第 1 号）**

< 上下水道総務課長、資料に基づき説明 >

[ 質疑 ]

< 馬場委員 >

下水道管渠の老朽化による対応状況は。

< 下水道課長 >

昨年度に実施した調査に基づき一部工事を実施している。状態の悪いところから順次調査、維持管理の修繕工事を実施していく。

< 井上委員 >

木の根がパッキンに入ってくることによりがパイプが詰まることがある。対応策は。

< 下水道課長 >

汚水柵については、昔は30～50cm単位の輪切状の管を重ねて各家庭内の配置に沿って施工されていたが、近年は塩ビ製管で施工しているのでその心配はない。ただし、昔の柵については、根が入ることがあり、今後の課題となってくる。

< 菱田委員長 >

企業債償還金の増額理由は。

< 上下水道総務課長 >

国の制度変更に伴い、企業債を繰上償還すると利点が多くなるため、繰上償還に努めているものである。

～ 14 : 35

[ 理事者退室 ]

< 休憩 14 : 35 ～ 14 : 50 >

[ 理事者入室 ] 経済部

< 経済部長あいさつ >

## 第59号議案 平成23年度亀岡市一般会計補正予算（第4号）所管分

< 経済部担当課長、資料に基づき順次説明 >

～ 15 : 23

[ 質疑 ]

< 馬場委員 >

55P、鳥獣対策事業経費減について、防除柵に対して国費が満額ついたためという説明であったが、鹿等による被害が増加している中、さらなる対応は。

57P、商工業振興対策経費減について、企業立地に係る補助金精算の状況は。

< 農林整備課長 >

昨年度は国の補助が2～3割しかつかなかったため、府の補助金で対応していたが、今回国費で賄えることとなった。地元負担が伴うため、地元の計画に応じた分の予算を計上している。

< 経済部長 >

府の事業はなくなったが、国費事業としては有害鳥獣対策協議会で予算化しているため、市の予算にはあがっていないものである。

< 商工観光課長 >

企業立地に係る補助金減額分は2530万円である。その内訳として主なものは、投下固定資産額と実際の評価額との差による分が1462万1000円、雇用奨励金の減については、雇用見込みの減が4工場で280万円、認定に満たない工場1件や奨励金を辞退されたナイテックの工場について620万円あり、雇用関係で計900万円の減である。

< 西口委員 >

ナイテックが雇用奨励金を辞退された理由は。

< 商工観光課長 >

制度上、第5工場については交付対象であるが、今回の事態を受けての企業の社会的責任としての辞退であると理解している。

< 井上委員 >

57P、金融対策経費減について、安心借りがえ制度の状況は。

< 商工観光課長 >

本市の金融支援制度については、府の中小企業融資制度を活用している。その中で、有利貸付として府の緊急対策基金により借り換えに対応している。利子額の100%を6か月間交付する内容である。この制度融資が始まって以降、利活用が増加したものが一巡して減少の傾向にあると把握している。

< 井上委員 >

安い金利で借り換えができるという制度なのか。

< 商工観光課長 >

年利1.8%の金利である。

< 藤本委員 >

一巡して申し込みが減ったということは、一巡した次には申し込めないという状況なのか。

< 商工観光課長 >

個々の事情については把握していないが、融資にはそれぞれの目的に沿ったメニューがあるので、その中で利活用されているものと思われる。

~ 15 : 35

[ 理事者退室 ]

[ 理事者入室 ] まちづくり推進部

< まちづくり推進部長あいさつ >

## 第59号議案 平成23年度亀岡市一般会計補正予算(第4号)所管分

< まちづくり推進部担当課長、資料に基づき順次説明 >

~ 15 : 58

[ 質疑 ]

< 小島委員 >

運動公園内の通称タコ公園について、インターロッキングが施工されているが、どのような事業によるものなのか。

仮駐車場の今後の見通しは。

< 都市整備課副課長 >

運動公園の安全安心事業で行っているものであり、アスファルト舗装の老朽化に伴い、プールに使用していたインターロッキングを再利用する方法で今年度末を工期として実施している。

< まちづくり推進部長 >

来年度、第9駐車場の用地取得による区域拡大を設計し、25年度に造成工事を行いたい。造成された段階で仮設駐車場を整理する予定である。

< 小島委員 >

仮設駐車場と第9駐車場は距離が離れているが。

< まちづくり推進部長 >

野球場側の駐車場、広場についても、平成24年度に舗装の再整備をしたいと考えている。犬飼川左岸側の施設については、国道372号を横断せずとも地下道による一体的な利用ができるよう周辺整備していきたいと考えている。

< 藤本委員 >

7P、使用料について、馬堀駐車場の減が大きいとその要因は。

17P、河川整備基金繰入金の精算見込みによる減について、牧田川の見通しは。

19P、野球場スコアボードの供用開始はいつ頃か。

繰越明許費について、北古世西川線の住居移転の見通しは。

< 桂川・広域交通課長 >

正規の利用率が減少した分、一時利用が増加したことによる転換である。

< 道路河川課長 >

平成20年度から事業実施し、現在220m間の河川が今年度未完了する予定である。残る約250m程度については、来年度引き続き実施していく予定である。

< まちづくり推進部長 >

今年度末事業完了予定で4月には供用開始できる。野球連盟の各団体で感謝式を行いたいと申し出があり、4月15日の市長杯決勝戦に合わせお披露目をする予定で進めている。

< 道路河川課長 >

川西団地については12軒全て契約済みであり、3軒は移転済み、9軒について移転していただく予定である。その他6軒の用地が残っており、引き続き用地交渉に取り組む。亀岡園部線の南伸が平成26年度の予定となっており、それに間に合うように引き続き財源確保、用地交渉に鋭意努力する。

< 馬場委員 >

8P、歳入の土木費国庫補助金が突出して減額となっているが、その理由は。

< 道路河川課長 >

道路整備事業補助金の減が大きく、要望に対しての国の補助基準が平成21年度では100%、平成22年度では約87%、平成23年度では約74%と下がってきている。震災の影響も考えられるが、市としても見込みが甘かったのかかもしれない。

< 井上委員 >

繰越明許費について、住宅費の耐震化促進事業の申し込みが少ないことの原因、現在の申込者数の現状は。

< 建築住宅課長 >

当初は5件でスタートし、9月補正でプラス5件、計10件の予算であるが、現在の応募件数は6件である。年度末まで受付期間を設けているため繰越ししようとするものである。補助金も60万円から90万円に増額し広報にも努めているが、やはり個人負担があることから、中々決断されないようである。

~ 16 : 15

[ 理事者退室 ]

## 5 討論 ~ 採決

[ 討論 ]

< 馬場委員 >

3.11に関わる国の予算配分については、地方のあり方が問われており、修繕等において所管分の予算配分については、持続可能な維持管理ができるよう努められたい。また、ナイツの関連で、一般質問では奨励金返還を求めてきたが、今回は雇用奨励金の交付を辞退されたと報告があった。労働者を守っていく企業立地促進条例であるべき。その点では不満である。

< 菱田委員長 >

意見として取り扱う。

< 藤本委員 >

上下水道事業については、累積欠損金が膨大であり、経営には十分注意して努力されたい。補正予算の内容については、事業費の精算見込みが主な内容であり、すべての議案に賛成する。

[ 採決 ]

第 5 9 号議案 平成 2 3 年度亀岡市一般会計補正予算（第 4 号）

可決・全員

第 6 1 号議案 平成 2 3 年度亀岡市簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

可決・全員

第 6 2 号議案 平成 2 3 年度亀岡市地域下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

可決・全員

第 6 5 号議案 平成 2 3 年度亀岡市上水道事業会計補正予算（第 2 号）

可決・全員

第 6 6 号議案 平成 2 3 年度亀岡市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

可決・全員

[ 指摘要望事項 ]

< 菱田委員長 >

先ほどの討論の中での馬場委員、藤本委員の意見は指摘要望事項として取り扱うこととするか。

< 藤本委員 >

3 月補正予算であるので、その必要はない。

< 西口委員長 >

委員長報告で配慮願う。

< 菱田委員長 >

正副委員長で整理してまとめる。次回確認願う。

< 全員了 >

散会 ~ 16 : 30